指定管理者評価シート

事業名	公園管理費	所管課（電話番号）	建設局みどりの推進部みどりの管理課（211-2536）

Ⅰ　基本情報

1　施設の概要			
名称	平岡樹芸センター	所在地	清田区平岡4条3丁目
告示年月日	1984年3月31日	面積	29,297㎡
公園種別	特殊公園		
目的	都市公園の健全な発達を図り、もつて公共の福祉の増進に資すること。		
事業概要	平岡樹芸センターの維持管理及び運営（園内の維持管理、管理事務、園内の安全確保に関する業務）		
主要施設	庭木相談所、日本庭園、見本園		

2　指定管理者	
名称	公益財団法人札幌市公園緑化協会
指定期間	令和5年4月1日～令和10年3月31日
募集方法	公募 非公募の場合、その理由：
指定単位	施設数：1 複数施設を一括指定の場合、その理由：
業務の範囲	公園維持管理業務、有料公園施設（講義室）運営（利用料金制度）

3　評価単位	
	施設数：1 複数施設を一括評価の場合、その理由：

Ⅱ　令和7年度管理業務等の検証

項　目	実施状況	指定管理者 の自己評価	所管局の評価
1　業務の要求水準達成度			
（1）統括管理業務	▽　管理運営に係る基本方針の策定 当公園の効果的な管理運営を目指して、緑化協会の≪理念≫と運営方針に掲げる≪公益性「5つのK」≫を基とした、以下の『基本方針』を策定した。 ▼平等・公平な利用の機会を確保し、公共の福祉増進の場としての利用効果を高める。 ▼関係法令・条例等を遵守し、利用者や市民の声の反映とその発信に努め、開かれた管理運営による、安全で安心、快適な利用環境を提供する。 ▼資源・施設の長寿命化を念頭に置き、効率的な管理運営による経費削減を図り、安定した質の高いサービスを提供する。 ▼コミュニティ活動の拠点の一つと位置付け、市民や関係諸団体・期間との連携・協働を推進し、資源の積極的な活用を図り、活動の場としての魅力を高めます。 ▼庭園を通じた市民協働を推進し、ボランティア活動と連携した地域の魅力を発信する。 ▼庭園文化の普及に努め、清田ふるさと遺産としての価値を守る。	平岡樹芸センターの管理運営業務にあたり、公平、平等の確保を図るため、イベント開催時、紅葉時期の管理等において、現場スタッフの他、他公園スタッフによるサポート体制を整え、柔軟かつ確実な業務を行うことができた。また、今年度において市民の要望が反映され開園期間の延長が札幌市にて承認された。 公園利用者の安全確保、不公平感や不快感を与えないよう、スタッフの接遇研修や、安全教育等の訓練を重点的に実施し、スキルアップを図ることができた。	A　B　C　D 策定した基本方針に基づき、適正に管理運営が行われています。また、樹芸センターの特徴を生かし市民の緑化活動普及振興に寄与していることを評価します。管理事務所の管理運営にも工夫し、環境へ配慮していることを評価します。
（1）統括管理業務	▽　事業目標 ▼北国の造園技術、技能継承拠点としての価値向上 ▼「歴史的財産」としての価値の向上と保全 ▼「歴史的財産」としての魅力の発信 ▼市民協働の推進と環境負荷の低減 ▽　持続可能な社会の実現に向けた取り組み ▼適切な公園管理・みどり豊かな都市づくり ・計画に基づく公園管理を実施し、減農薬による植物管理に取り組んだ。 ・登録ボランティア「環境サポーターズ三次郎の会」「樹木会」、「平岡地区町内会連合会」、近隣小中学校との協働や連携を図り公園維持管理や催事対応を行った。 ▼誰もが利用しやすい環境づくり ・平等利用の確保のため、スタッフ全員に接遇研修、バリアフリー講習を受講させている。 ▼環境保全・環境教育 ・特定外来植物オオハンゴンソウの侵入調査を実施しいる。R7年度、侵入なし。 ・春と秋にサクラと紅葉をテーマにしたクイズラリー、オリエンテーリングを実施。 ▼気候変動対策 ・日常の電気使用量の削減のため、小まめな管理事務所内の消灯に取り組んだ。 ・アイドリングストップ機能付き業務車両を導入している。 ▼資源の有効利用 ・剪定枝等の植物残査のチップ化等のリサイクルを行い公園内への還元を行った。 ・設備、作業機械の点検を行い、長寿命化に取り組んだ。 ▼働きやすい環境づくり ・メンタルヘルス推進担当者を設置。 ・安全衛生委員会を設置し、安全大会の開催や月1回の会議を実地し、中央労働災害防止協会への入会も行っている。	市民より寄贈を受けた土地や樹木を活用して造成された公園の歴史を受け継ぎ、都市緑化植物園として市民の見本となる庭園を維持管理していく中で、講習会等の開催を通じて施設の価値向上と庭園文化の普及に努めることができた。 市民協働、地域連携においては、良好な関係が構築され、維持管理や催事の成功に繋がったと捉えている。 管理事務所の管理運営においても効率的、長寿命化を図れるよう管理方法を随時改善し、管理に伴うエネルギー（電気使用量）の消費削減に取り組むことで環境負荷の軽減に努めたことを評価する。 植物の減農薬管理、講習会の実施、環境の保全・教育、省エネ、資源の有効活用、良好な職場環境の構築に取り組み持続可能な管理運営に務めたことを評価する。	

（1）統括管理業務	▽　平等利用に係る方針等の策定と取組実績 平等利用確保基本方針 年齢や障がいの程度、性別、主義・主張、思想・信条、民族や言語、社会的地位や身分の違い等によって、公園の平等利用が妨げられないよう、また、利用者に不公平感を抱かせることのないよう、スタッフ教育を徹底し、施設の管理運営を行う。 ▼平等利用のための各種取組み 車いす2台を配置し、ホームページは、日本語、英語、中国語（簡体・繁体）、韓国語ページでの対応。授乳室の利用対応については計画通りに実施した。 ▼年齢や障がいの程度、社会的地位や身分の違い等によって平等利用が妨げられないよう、スタッフの接遇研修を行い、利用者に対して偏見のないよう意識向上を図った。 ▼平等利用を阻害する違法・不正行為ペットを連れての入園、自転車の乗り入れなどの行為に対して、巡回・指導を計画通り実施した。	年間計画に沿ってスタッフへの教育を実施するとともに、接遇研修を実施し、公平・平等な利用者対応に努めることができた。 園内においては、車椅子利用者の通行時に不都合が発生しないよう、動線確保や樹木剪定、根上りによる不陸の改善に努め、園内利用時のマナー違反に対しては適時利用指導を行うことができた。 ホームページによる啓発・休館情報等を発信することで、利用者が混乱なく、安全に施設を利用されたことを評価する。	接遇研修の実施によりスタッフの意識向上を図っているほか、マナー違反者への指導を適宜実施しており、多くの市民が快適に公園を利用できるよう配慮されています。
	▽　地球温暖化対策及び環境配慮の推進 当協会独自のEMSを運用することにより、環境負荷の低減に向けた各種取組を実施した。 ▼全スタッフに対してEMS教育を実施した。 ▼一般ごみと資源化ごみの分別を徹底することでごみの減量化に努めた。 ▼剪定枝のチップ化など、植物リサイクルを実施した。 ▼電気使用量について、R4年度～R6年度平均値目標を上回らない。（結果：目標比 106.0%で目標未達成） ▼ノー残業デーの超過勤務時間の合計が、R6年度実績を上回らない。（結果：R7年度のノー残業デーの超勤は0hでR6年度実績を下回らず目標達成） ▼ノー残業デーにおいて、超過勤務時間の合計がゼロの日数について、R6年度実績を下回らない。（結果：R7年度実績前年比100%で目標達成） ▼特定外来生物オオハンゴンソウ侵入確認を行った結果、オオハンゴンソウの侵入はなかった。 ▼生物多様性さっぽろ活動拠点施設として、さっぽろ生き物探し2025写真コンテストに参加した。 ▼事務用品等はグリーン用品の購入に努めた。 ▼スタッフ全員を対象に、環境マネジメント研修を実施し、今年度の環境目的・目標について意識啓発を行った。	電気使用量については、節電と効率的な運用に努めたが、前年度の使用量を下回ることができなかった。引き続き節電と効率的な運用に努める。 ノー残業デーの目標値はスタッフの効率的な業務実施により、目標を達成した。 オオハンゴンソウの侵入調査の実施、生物多様性さっぽろ活動拠点施設として市民への生物多様性の関わりについての啓発を図ることができた。 また、EMS研修の実施により、スタッフの意識啓発を図り、今年度の目標を達成することができた。	電気使用量については、前年度より多くなった原因を確認し、引き続き節電に努めていただきたい。 また、生物多様性さっぽろ活動拠点施設としての役割を再認識し、引き続き周知等につとめていただきたい。

<table>
<tr>
<td>（1）統括管理業務</td>
<td>▽　管理運営組織の確立（責任者の配置、組織整備、従事者の確保・配置、人材育成）

▼業務分担、指揮命令系統、連絡系統等を定めた。

▼当初の研修計画に基づき業務に必要な資格取得に取り組んだ。</td>
<td>計画通り人員配置を行い、業務執行体制を確保した。また、業務に必要な資格や講習を受講することで、スタッフの能力向上を図ることができた。</td>
<td>適材適所の人員配置がなされており、スタッフのスキルアップへの取り組みを評価します。</td>
</tr>
<tr>
<td></td>
<td>▽　管理水準の維持向上に向けた取組

▼スタッフへの安全講習や作業教育、接遇研修、技能訓練等を実施することで、安全な業務執行体制を整えた。
▼スタッフからの作業に対する提案があればスタッフ全員で協議し、良いものは実行し、成果が出なければ改善点を話し合うなど、作業コミュニケーションを頻繁にとるようにした。
▼接遇、EMS、情報セキュリティ、個人情報保護、バリアフリー講習、造園技術研修、安全衛生教育、消防訓練を行った。

▽　第三者に対する委託業務等の管理（業務の適正確保、受託者への適切監督、履行確認）</td>
<td>計画通りにスタッフへの研修等を行い、スタッフの能力向上を図ることができた。</td>
<td>利用者の満足度維持・向上のため、適切な講習を受け施設の維持管理に従事いただいていることについて評価します。</td>
</tr>
<tr>
<td></td>
<td>以下の業務については第三者に委託し、管理・監督を適正に行い業務を遂行した。
・総合管理業務
　機械警備業務
　清掃業務
　消防設備点検業務
　管理事務所ガラス清掃業務
・自動ドア保守点検業務
・空調設備保守点検
・施設点検業務
・一般事業系廃棄物処理業務
・カン・ビン等処理業務
・産業廃棄物処理業務
・駐車場臨時警備業務</td>
<td>第三者への委託は、要綱に従い、委託先の決定及び業務の実施とも問題なく遂行できた。</td>
<td>適正に履行管理がなされていると判断します。</td>
</tr>
<tr>
<td></td>
<td>▽　札幌市及び関係機関との連絡調整（運営協議会等の開催）

▼公園利活用協議会
<table><tr><th>開催日</th><th>協議・報告内容</th></tr><tr><td>R7.11.25</td><td>平岡樹芸センターのR7年度事業報告及び課題について意見交換を行った。</td></tr><tr><td colspan="2">＜協議会メンバー＞
平岡地区周辺町内会長、平岡中央中学校校長、平岡中央小学校校長、平岡まちづくりセンター所長、樹芸センターボランティア団体、札幌市みどりの管理課担当者、（公財）札幌市公園緑化協会事業5課長、平岡樹芸センターマネージャー、サブマネージャー</td></tr></table></td>
<td>公園利活用協議会を計画通り開催し、R7年度事業報告、公園の利活用、課題ついて、地域の方々と有益な協議、意見交換を行い、今後の公園の管理運営の参考とすることができた。</td>
<td>地域との協議や意見交換を行い樹芸センターの利活用について適切に検討されていることについて評価します。</td>
</tr>
</table>

<table>
<tr>
<td>（1）統括管理業務</td>
<td>▼札幌市との運営協議会
<table>
<tr><th>開催日</th><th>協議・報告内容</th></tr>
<tr><td>R8.3.13</td><td>平岡樹芸センターの事業実施状況報告及び問題点、改善提案、アンケート分析、その他協議事項等について意見交換を行った。</td></tr>
<tr><td colspan="2">＜協議会メンバー＞
札幌市みどりの管理課：公園維持係長、管理係長、担当者
（公財）札幌市公園緑化協会：事業5課長、平岡樹芸センターサブマネージャー</td></tr>
</table>
▼ボランティアとの定例会議
<table>
<tr><th>開催回</th><th>協議・報告内容</th></tr>
<tr><td>R7.8.18
R7.10.14
R7.11.28</td><td>環境サポーターズ三次郎の会定例会議（催事、活動内容等について）</td></tr>
<tr><td>R8.3.2</td><td>環境サポーターズ三次郎の会総会（ボランティア活動実施計画、反省等）</td></tr>
<tr><td colspan="2">＜協議会メンバー＞
環境サポーターズ三次郎の会、（公財）札幌市公園緑化協会（平岡樹芸センター）</td></tr>
</table>
▽　財務（資金管理、現金の適正管理）
▼資金管理については、指定管理業務や自主事業等、公園ごとに区分している。
▼当協会の規定に基づき、現金や金券類、預金通帳等の施錠管理や帳簿類の内部監査を年2回実施しているほか、公認会計士事務所による外部監査を導入している。
▼現金等の取扱いに関しては、現金取扱規定を整備しており、管理体制の強化及び不祥事防止の取組みを行っている。
▽　要望・苦情対応
▼要望・苦情等については、内容を正確に把握し、迅速かつ的確に対応した。また、苦情・要望等報告票を作成し、スタッフに周知するとともに協会本部への情報共有を図っている。内容は、写真撮影のための園路占有、観光バスや乗用車の路上駐車によるものであった。
▼令和7年度の要望・苦情等件数
要望：0件　苦情：4件　称賛：0件
▽　記録・モニタリング・報告・評価（記録、セルフモニタリングの実施、事業報告、札幌市の検査等への対応、自己評価の実施）
▼月報、四半期報、年報等札幌市への報告書は、統括責任者によるセルフモニタリングを記載し、提出した。
▼アンケート調査を実施し、管理運営の参考としている。
▼公園の管理運営等に役立てるため、要望や意見については情報の共有を行っている。
▼札幌市の業務等検査を受け、適切に対応した。</td>
<td>運営協議会を計画通り開催し、樹芸センターの今年度維持管理状況の報告、自主事業実施状況、運営に関わる問題点、施設や設備の課題等について協議を実施して、有意義な会議を行えた。
登録ボランティア「環境サポーターズ三次郎の会」との定例会議及び総会を行い、活動についての懸案事項等を協議し、支援、サポートを行った。
不正行為や事故発生の未然防止のため、複数名による現金等の確認を徹底した。
不正経理等はなく問題はない。
迅速に対応し混乱防止を行った。なお、いただいた苦情等に対しては、スタッフに情報共有を図り、再発防止に努めることができた。
記録、モニタリング、報告、評価を月ごとに実施するとともに、利用者からの情報も収集し、併せて改善、反映を図ることで管理運営の向上を目指した。</td>
<td>資金管理、現金管理共に適正に管理されていると判断します。
寄せられた苦情要望に対して、適切な対応を行い再発防止に取り組んでいると判断します。今後も真摯な対応をお願いします。
記録・モニタリング・報告・評価が適切に実施されており、利用者の満足度向上に努めていることがわかります。</td>
</tr>
</table>

(2)労働関係法令遵守、雇用環境維持向上	▽　労働関係法令遵守、雇用環境維持向上(事故の有無などの安全衛生面を含む) ▼　スタッフの雇用に関して、労働基準法、最低賃金法、労働安全衛生法、労働者災害補償保険法、健康保険法・厚生年金保険法、雇用保険法、労働契約法、男女雇用機会均等法、次世代育成支援対策推進法、女性活躍推進法、育児休業・介護休業等に関する法律、労働保険の保険料の徴収等に関する法律、その他関連する法令等に基づき、主として以下のような届出・対応等を行った。 ・全てのスタッフに対し、北海道最低賃金1,075円(令和7年10月4日発効)以上の時給を支給した。 ・施設で働く職員に対し、時間外労働・休日労働及び深夜残業をさせた場合、それぞれ法定割合以上の割増賃金を支払った。 ・就業規則・要綱の改正を行い、札幌中央労働基準監督署に適切に届け出た。 ・全スタッフの就業時間や休日等について、労働基準法を遵守した。 ・スタッフに時間外労働又は休日労働をさせるにあたり、書面による労使協定(36協定)により必要な定めをし、札幌中央労働基準監督署に届け出た。 ・全てのスタッフを労災保険適用とし、条件を満たすスタッフを雇用保険に加入させた。 ・労働保険料等算定基礎賃金等の報告を北海道労働局へ提出し、労働保険料を納付した。 ・スタッフの勤務形態、家族状況等に応じて健康保険・年金保険資格を取得するよう、適切に届け出を行った。 ・年1回の定期健康診断及びストレスチェックを実施した。 ・短時間雇用管理者を選任し、北海道労働局へ届け出た。 ・有期雇用契約者のうち、無期転換申込権が発生した者に対して周知し、希望の申し込みを随時受け付けた。 ・次世代法及び女性活躍推進法に基づく一般事業主行動計画を公開・周知した。 ・女性活躍推進法に基づく認定制度「えるぼし」において、女性の活躍推進に関する状況等が優良な団体として「認定段階3」を受けたことを周知した。 ・安全衛生委員会を設置し、毎月1回、各公園の担当課長が出席して委員会を開催し、職場の安全確保及び健康障害の防止に係る議題について検討し、その結果を各公園・施設のマネージャーを通してスタッフに周知して、健全な職場環境の実現に努めた。 ・維持管理作業従事者を対象に、作業における安全確保や機械の取扱いに関する講習を実施した。 ・ワーク・ライフ・バランスの実現に向けて、育児休業等の取得奨励、職場内コミュニケーションの活性化、有給休暇取得の奨励、ノー残業デーの設定などの取組みを行った。 ・公的資格の取得支援、接遇や安全・技術等に関する内部研修の実施、優秀なスタッフや高年齢者の継続雇用など、雇用環境の整備により、市民サービスの向上等に結びつく取組みを行った。 ・第三者への委託業務について、受託者に当該業務従事者の労働環境に関わる情報提供を求めた。 ▼　正規職員を新たに雇用する際、現在の非正規職員から3名が正規職員となった。 ▼　労災事故　1件 左手第4指神経断裂、屈筋腱断裂、皮膚欠損	指定管理施設の現場と本部事務局との連絡調整を密にするとともに、関係機関への必要な届出を迅速かつ確実に行うなど、労働関係法令を遵守し、すべての関係手続きについて適切に対応できた。 当団体での労働災害発生ゼロを目指して、毎朝のKY活動、ヒヤリハット事例の共有、各公園職員を集め安全大会を開催し、安全講習の実施に取り組んだ。事故が発生した際には、安全衛生委員会において、再発防止に向けた原因と対策について検討を実施し、安全な職場環境の実現と、スタッフの雇用環境の向上を進めるなかで、市民サービスの向上につなげることができた。 労災事故1件発生した。以後発生しないよう安全管理教育を徹底し、継続して事故防止に努めたい。	A　B　C　D 労働関係法令を順守しており、各種講習会が積極的に開催され、雇用環境向上に向けた取り組みがなされているものと判断します。維持管理作業の中での事故については、作業機械の基本的な使い方を見直し、原因を特定し、再発防止に努めていただきたい。

(3)施設・設備等の維持管理業務	▽　総括的事項(利用者の安全確保、市民サービス向上への配慮、連絡体制確保、保険加入) ▼作業時の利用者の安全については、セーフティコーンや作業表示看板による周知及び注意喚起を行い、強風による枝折れ箇所等の危険箇所にはロープやセーフティコーンにより作業区域を囲うなど安全措置を行った。 ▼市民サービスの一環として、開園中飲料用自動販売機を設置した。 ▼事故、災害時の発生に迅速に対応するため、緊急時連絡体制の確認等を行った。 ▼損害賠償責任保険は仕様に適合したものに加入した。 ▼スタッフ全員が、普通応急手当講習(AED操作含む)は2名が受講した。各スタッフは救急救命についての認識共有を行った。	作業時の安全措置や市民サービスの向上に十分配慮し、業務を計画的に進めた。 利用者及びスタッフの安全を最優先に考え、スタッフへの安全教育を徹底した。 緊急時の対応については、緊急事態連絡網の整備を行い危機管理体制を構築し備えることができた。	A B C D 今後も、作業員、市民の安全に留意した取り組みを実施していただきたい。
	▽　施設・設備等の維持管理(清掃、警備、保守点検、修繕、備品管理、駐車場管理、緑地管理等) ▼開園期間中は毎日の巡視、清掃を行い、利用者が不快にならないよう努めた。冬期間は定期巡回を行った。 ▼公園内の施設、設備については利用者が安心して快適な利用ができるよう、施設・設備の点検等を適切に実施するとともに、長寿命化を図っている。 ▼消防設備点検や催事や紅葉時期の混雑時の駐車場交通誘導警備等の業務は、直営での対応が困難であり、外注することで効率化が図られるため、第三者へ委託している。 ▼緑地管理については、安全・安心を最優先事項とし、魅力的な公園の景観づくりを意識して計画通り樹木・植物・施設管理を行った。 ▼紅葉時期の駐車場確保については、3年前まで使用した旧臨時駐車場はすっかり68区画の住宅地として変化し、その後2年間近隣地主さん私有地を臨時駐車場として使用させて頂いたが、今年度から使用できなくなり、近くの専修寺駐車場を条件付きで借用使用した。	園内の安全確保のため、毎日の早朝巡回を実施し、不具合を発見した場合は迅速に対応している。 ボランティアと協働で除草作業を進めることで園内の景観維持に取り組むことができた。 経年劣化が顕著に見られる施設、設置物については、修繕計画を作成し、札幌市と協議し、対応可能なものを修繕した。なお、簡易な案件については、応急処置も含め、迅速に指定管理者で対応することで利用者の安全確保に努めることができた。 紅葉時期の駐車場確保については札幌市と今後も協議を継続する。	公園の維持管理費は厳しい状況ではあるが、今後も工夫を重ね、利用者と作業者の安全を最優先に取り組んでいただきたい。
	▽　防災 ▼管理事務所にAEDを配置している。 ▼自衛消防隊による消防訓練を実施し、消火器の正しい使用方法や火災発生時の避難方法について訓練した。 ▼緊急時連絡網を確認し、災害時等のスムーズな連絡体制を構築するとともに、事務所内に掲示し、全スタッフに周知した。 ▼EMSによる緊急事態(火災・地震・台風・燃料漏れ)の手順についてスタッフ全員が参加し対応訓練を行った他、当協会での2025年度安全標語を掲示し、スタッフの安全意識を高めた。	緊急時に備え、計画的な訓練を行い、危機管理に強い体制を整えることが出来た。 管理事務所では災害緊急時対応自動販売機2台を設置している。	今後も、作業員、市民の安全を守るため、計画的な訓練等を実施していただきたい。

(4)事業の計画・実施業務	▽ 緑化普及啓発事業等 ▼園芸講習会等 19回開催 参加者209人(前年比58人減) R7年度目標 19回開催 参加人数 100人 R6年度実績 21回開催 参加人数 267人	クラフト講座の人気が高く、受講者からのアンケート調査の結果、講習会の満足度は86%と高い水準となり、内容は充実していると判断する。	A B C D 満足度の高い講座を企画している点について高く評価します。今後も利用者のニーズを把握しつつ、平岡樹芸センターの魅力を伝えることができる事業を検討してください。
	▽ 緑の相談業務 ▼緑の相談業務を開園期間中、週2回(水・土)対応した。 ▼相談件数は394件(前年比152件減)となった。なお、情報共有を図るため毎月の相談員会議・研修を実施し、相談員のスキルアップを行った。	相談員は親切、丁寧な対応を心がけており、相談窓口利用者の約86%が相談して良かったとアンケートで回答していることから、適切な対応で質の高いサービスを提供していると判断する。	今後も、利用者に評価されるサービスを継続してください。
	▽ 公園に関する市民の自主活動及び交流の支援業務 ▼登録ボランティア「環境サポーターズ三次郎の会」と連携したイベントを2回実施した。 園内のボランティア活動は、37回、延べ人数は108人。 ・第15回ひらおか庭園コンサート(来場者770人) ・まちに灯りをinみどりーむ(来場者70人) ・園内作業 植栽管理・園内清掃・樹名板作製など ▼登録ボランティア「樹木会」の活動は、園内樹木の剪定などの樹木手入れのボランティア活動で、園内ボランティア活動は、20回、延べ人数は33名であった。 ▼8月に平岡樹芸センターを会場に、平岡地区町内会連合会と共催で第3回Enjoy平岡夏祭りを開催し1,164人の来場者があった。	「環境サポーターズ三次郎の会」は、園内植物の維持管理作業やイベント共催・協力の活動を行っており、活動環境を整えてサポートすることができた。 また、「樹木会」の活動は、4月から11月までの活動で、技術のある職員を指導に付け、活動者自身も樹木の剪定方法を学ぶ目的もあり、充実した活動をサポートすることができた。 平岡地区町内会連合会との共催イベントは、第3回目となり、地域連携を図った充実した内容で、昨年度を上回る来場者数となった。	登録ボランティアの個性を生かした活動をサポートしていただきたい。地元町内会と連携したイベントを継続開催したことも評価します。
	▼管理事務所図書コーナーでは、園芸・庭づくりに関する文献、寄贈された歴史ある造園書籍、また、平岡樹芸センターの基となった竹澤三次郎氏の遺産ともいえる資料を保存し、閲覧に供した。	図書コーナーと緑の相談窓口を併せて利用される方が多く、効果的に利用されていると判断する。	

(5)施設利用に関する業務	▽ 利用件数等 R6年度実績 / R7年度計画 / R7年度実績 貸室 件数(件) 24 / − / 27 貸室 人数(人) 466 / − / 511 貸室 稼働率(%) 5.7 / − / 7.3 R6年度実績 / R6年度計画 / R7年度実績 イベント 3 / − / 3 学校行事 0 / − / 0 その他 271 / − / 338 ▽ 不承認0件、 取消し0件、 減免0件、 還付0件 ▽ 利用促進の取組 ▼公式ホームページの充実について イベントや園内の開花状況や見頃時期など、利用者のニーズに合わせた情報を随時発信し、集客に努めたが、アクセス数は前年度より減少し212,596件となり、前年度比118%の閲覧数であった。 ▼マスメディアへの情報提供 イベントや園内の開花状況、見頃時期等の情報をマスメディアへ積極的に提供し、PRを図った。 ▼オリエンテーリング(クイズラリー春・秋)及びEnjoy平岡夏祭り、庭園コンサート、スノーキャンドルのイベントを開催し利用促進を図った。	札幌市との運営協議会で緩和方向となり、貸室利用件数と稼働率が前年度より上昇した。 公園利用状況については、来園者も増え、大幅に改善したと捉える。 今年度は3回目となる地元連合町内会との共催イベントの他、例年開催のコンサートやスノーキャンドルイベントを実施し施設利用の活性化を図ることができた。 紅葉シーズンは、多くの来園者が訪れ、車両の交通誘導については交通誘導員の配置が必須であった。昨年同様、混乱のないよう、他の公園から交通誘導の応援に来てもらいスタッフ全員で対応し乗り切ることができた。 次年度以降も紅葉シーズンの交通誘導人員の確保は必須であり、混乱のないよう対応したい。 園内の見頃情報、特にサクラと紅葉の情報を、公式ホームページで適時更新し閲覧件数の増加につながった。	A B C D 貸室の利用対象範囲の拡大を札幌市と協議し、その結果稼働率が上昇していることについて高く評価します。今後も、公園の管理運営をよりよいものにするため、活発な協議を行っていただければと思います。 樹芸センターの特色を生かした取り組みを、引き続き積極的に行っていただきたい。紅葉時の対応など工夫していただきたい。

(6)付随業務	▽ 広報業務 ▼公園施設でのイベント情報、開花情報、各種お知らせなど迅速かつ正確に利用者へ伝えることを目的として広報を行い、施設のPRに努めた。 ▼インターネットを効果的に活用し、リアルタイムな情報発信に努めた。 ・公式ホームページ ・札幌市イベントカレンダーへの掲載 札幌市イベントカレンダー情報掲載に協力し、広報活動の方法を増やした。 ・公園だよりWeb版 （指定管理者Web情報コンテンツ） ▼公園ホームページについて取組確認・評価表を、令和7年3月25日に公開した。 ▼プレスリリース等の活用 開花情報やイベント情報等の告知を発信するためプレスリリースやフリーペーパーへの掲載依頼を行い、媒体に取り上げていただく機会を増やした。 ▼平岡樹芸センターの案内マップ及び花期案内マップを継続して作成し、配布するなど情報提供を充実させた。 ▼広報誌「緑のセンターだより」を月1回発行し、区役所、各公園等にて4月～11月は各月1,200部、12月～3月は各月900部配布し、平岡樹芸センターの情報も発信した。 ▽ 引継ぎ業務 ▼前回から継続指定を受けており、引継ぎ業務はない。	開花状況、イベント、紅葉に関する問い合わせが多く、リアルタイムで情報提供ができるツールとして、公式ホームページで開花状況、イベント等の情報をこまめに発信することができた。 また、緑のセンターだよりや公園だよりweb版による広報発信も重要なツールであり、マスメディアとも連携し多くの情報発信ができたと捉えている。	A B C D 引き続き公園PRに尽力していただきたい。

2 自主事業その他

▽ 自主事業 ▼収入合計848千円（前年度比約7%減） （講習会収入272千円、売店収入343千円、自販機・移動販売車手数料収入233千円） 前年度 914千円 令和7年度計画 303 千円 ▼登録ボランティア（三次郎の会）との共催イベント ・第15回ひらおか庭園コンサート 770人（R6年度 820人） ・まちに灯りをinみどりーむ 70人（R6年度 50人） ▼近隣町内会との共催事業 ・第3回Enjoy平岡夏祭り 1,164人（R6年度 1,158人） ▼オリエンテーリング（春・秋） ※園内樹木に関するクイズラリー ・春参加者 52人（R6年度 80人） ・秋参加者 150人（R6年度 163人） ▼イベント合計参加者 2,415人（計画人数380人）	講習会収入は人気のクラフト講座を継続して実施している。 継続販売している園芸用品は、園芸初心者向けの商品を揃え、好評を得ることができ、カプセルトイの販売も、主に若年層に対して好評であった。 手作りリース・ブーケは、品質も良く人気商品で通年を通して売り上げ好調であり、当施設の主力商品であると考える。 公園ボランティア、連合町内会との共催・協力で実施したイベントにより、継続した地域連携と清田区の協力を得ることができた。 結果的に計画人数を大幅に上回るイベント参加者があり、地域の方々が満足する取り組みであると捉えている。	A B C D 利用者の方が楽しみにされている講座について継続いただき、満足度維持・向上を図っていただきたい。収入については前年度と比較すると減収となってしまったため、要因を考察し、今後魅力的な自主事業の企画に努めていただきたい。
▽ 市内企業等の活用、福祉施策への配慮等 ▼前記の「第三者に対する委託業務等の管理」については、札幌市内企業を優先して発注した。 ▼市内企業より購入する事務用品等は、グリーン購入法適合品を選定してもらった。	委託業務はすべて市内企業のみを活用し、物品・資材等の購入は、市内企業を積極的に活用した。	市内企業の活用に努めている点を評価します。

3 利用者の満足度

▽ 利用者アンケートの結果

実施方法	期間:4月29日～11月16日 みどり一むホール内で常時収集したほか10月下旬に園内にアンケート回収ボックスを設置し、また講習会参加者を対象にアンケートを回収　回答者 382人 満足度についての札幌市の要求水準(指定管理者目標値) ・公園総合満足度 70%(75%) ・接遇満足度 80%(85%)	公園総合満足度及び接遇満足度は、前年度に引き続き札幌市の要求水準及び指定管理者の目標値を大きく超えることができ評価する。 苦情・要望に対しては、対応可能な案件については迅速に対応した。	A B C D 本市要求水準を上回る結果を得ており、適切な管理運営の結果であると評価します。またご意見ご希望について、札幌市と連携しながら情報を共有し対応をお願いしたい。利用者への対応については改めて内部での認識を共有し再発防止をお願いしたい。
結果概要	・総合満足度は95% ・接遇満足度は89%		
利用者からの意見・要望とその対応	【苦情】 ・外国人団体客が写真撮影のため園路を占有していて通れなかった。（札幌市ホームページにメールで苦情） 【対応】 ・迷惑行為については、職員より声掛けを行っており、注意喚起の看板を設置した。 【苦情】 ・観光バスの路上駐車、騒音、排気ガスの改善。（清田区ホームページにメールで苦情） 【対応】 ・アイドリングストップ、長時間駐車のご遠慮の看板を設置し旅行会社からの申込時に協力依頼をした。 【苦情】 ・平岡樹芸センター南側の駐停車禁止区域でない道路の路上駐車についての苦情。(札幌市ホームページにメールで苦情) 【対応】 ・来園者に対して路上駐車をしないことを促す看板等の増設や、臨時駐車場への誘導や声かけを行った。		

4 収支状況

▽ 収支 （千円）

項目	R7年度計画	R7年度決算	差（決算−計画）
収入	15,613	19,912	4,299
指定管理業務収入	15,310	18,704	3,394
指定管理費	15,267	16,011	744
利用料金	43	38	▲ 5
その他	0	2,655	2,655
自主事業収入	303	1,208	905
支出	15,595	19,996	4,401
指定管理業務支出	15,462	18,621	3,159
自主事業支出	133	1,375	1,242
収入−支出	18	▲ 84	▲ 102
利益還元	0	0	0
法人税等	18	13	▲ 5
純利益	0	▲ 97	▲ 97

▽ 説明

▼ 指定管理費収入について、「札幌市都市公園の維持管理に関する協定における費用見直し等に関する確認書（電気料金及び賃金スライド等）」により744千円の増となった。
▼ 利用料金収入は、計画から大きな増減はなかったが、自主事業収入の講習会や販売商品が好調で905千円の増となった。
▼ その他収入は、開園期間延長対応業務により2,655千円の増となった。
▼ 指定管理業務支出は、開園期間延長対応業務の増加が大きく、計画より3,159千円の増となった。
▼ 自主事業支出は、売店仕入れ費及び手数料の利益が増加し、自主公益事業への繰入が増加のため、計画より1,242千円の増となった。
▼ 利益還元については、公益法人の特質上、協会全体として収益の約半分を公益事業に繰り入れている。

収入については、利用料金収入については今後も増収を目指さなければならないが、自主事業収入については、継続的な販売商品の充実と紅葉シーズンに合わせた移動販売車の設置や人気商品を揃えたことにより増収につながったと考えている。

支出については、継続して効率的な業務に取り組み、予算の的確な運用等で経費削減を目指したい。

A B C D

公園利用者のニーズに合わせた取り組みが自主事業収入を増やすことにつながったことは評価します。利用料金の増収に向けては情報発信の取り組みもより一層お願いしたいです。引き続き経費の削減を図るとともに、効果的な業務に取り組むようお願いいたします。

＜確認項目＞ ※評価項目ではありません。

▽ 安定経営能力の維持

▼札幌市公園緑化協会の財務状況等は、令和7年度、赤字決算となり、運営安定化積立資産も取り崩すこととなった。次年度以降、なお一層の経費節減が求められるものの、自主事業の好調を引き続き継続し、経営能力の安定化を図っていく。また、他の構成企業についても、前年度から大きな変化はなく、安定経営能力に問題はない。

適 不適

▽ 個人情報保護条例、情報公開条例、行政手続条例、オンブズマン条例及び暴力団の排除の推進に関する条例への対応

▼各条例の規定に則り、全て適切に対応した。
▼情報公開請求はなかった。
▼当公園の管理等に係るオンブズマンの実地調査はなかった。
▼公園使用者に対する告知として、暴力団活動や暴力団の資金源となる活動に公園を使用できない旨の文書を園内に掲示した。
▼物品購入や業務の委託等に際して、暴力団員や暴力団関係事業者を相手方としないよう徹底した。

適 不適

Ⅲ　総合評価

【指定管理者の自己評価】	
総合評価	来年度以降の重点取組事項
1．園内の美観向上に重点をおき、丁寧な整枝剪定や芝生管理の作業を進めた。結果、来園者より植物や景観に対しての称賛意見を多くいただけた。 2．緑地管理においては、都市緑化植物園として公園の景観が市民の見本となるよう心掛けた結果、作業スタッフ、ボランティア共に技術レベルが向上し、緑地作業の質が向上していると捉える。 3．当公園の登録ボランティアである「環境サポーターズ三次郎の会」および「樹木会」は、緑地の維持作業、景観保全作業の一部をサポートし、手のかかる細かな作業対応の一役を担い、公園の運営に欠かせない活動となった。 4．ホームページによる開花情報の発信や、管理事務所内・園内に掲示した「みどり一む見どころマップ」により、リピーターも増え、アンケート結果からも例年同様公園総合満足度、接遇満足度においては高い評価をいただけ、公園の魅力向上につながっていると判断する。 5．自主事業では園芸・庭作り教室の参加者数に大きな変化はなかったが、前年同様クラフトアレンジ講習会は毎回定員となるほど人気となり、受講者のアンケート結果からも高評価をいただいた。実践的な樹木管理と植物材料を利用した新たな学べる施設として活用され、講習内容は充実していたと判断する。 6．売店収入では、ブーケやドライフラワーリース等の新商品、缶バッチ、カプセルトイの販売が来園者とマッチングした結果販売好調となり、目標値を達成することができた。 7．緑の相談は、北国向けの樹木や草花・野菜の栽培や管理方法を多くの利用者へ提供できたと捉えている。毎月実施している相談員会議・相談員研修では相談内容の情報共有を行い、相談員のスキルアップを図ることができた。 8．公園南側にできた新しい住宅地は人気があるのか1期2期販売後建物が出来上がり2年で68区画の9割が入居となり人気の場所と推測する。入居者との接点は現在特にないが、匿名での道路駐車迷惑の情報が札幌市や交番に寄せられ、対応に苦慮している。観光バスの駐停車や部外者の駐車等の対応は駐停車禁止禁止道路でないゆえに対応が難しい。 9．今年度のイベント開催をふり返り、年度目標値を上回る集客となったことを評価する。	1．園内障害物等による来園者への事故が発生しないよう一層安全対策を行い、公園管理運営が支障なく進められるようにする。特に最近発生が多い枯れ木の倒木や落ち枝による事故が発生しないよう、日常の巡視と点検に務め必要な処置をしていく。 2．ボランティア活動者のモチベーション維持のため、継続して新規入会者の募集を含め、サポート体制をしっかり行う。 3．来園者の購買意欲にマッチした販売商品を充実させ、収入増を目指す。また、秋の紅葉シーズンに増加する来園者を対象に満足感のある販売品等、利用者サービスの充実を図る。 4．園内各所にある丸太ベンチ等の工作物の補修・保全を引き続き行う。 5．園内には樹木のほか庭石を利用加工した石組・石張・石積が多く存在している。40年以上経つと凍上影響により、傾き・迫出し・剝れ落ち・沈下が発生している。補修・改修に向け引き続き優先順位の高いことを札幌市と協議・要望し、改修工事までは危険個所の立入禁止処置を継続する。 6．近隣の宅地化が進み、駐車スペース確保が課題となっているため、改善に向け札幌市と協議を継続する。
【所管局の評価】	
総合評価	改善指導・指示事項
樹芸センターの特色を生かした取り組みを行い、利用者が安心して来園され、高い評価に繋がっていることについて評価します。引き続き丁寧な維持管理と良好な運営の継続をお願いします。	各項目の所管局評価参照。